



# こしがや

## お知らせ版(毎月1日発行)

8月号 No. 1114

平成14年(2002年)8月1日発行

『広報こしがや』は、お知らせ版のほか季刊版(4月、7月、10月、1月の15日)を発行しています。

『広報こしがや』は、自治会等を通して各家庭にお配りしているほか、市内の主な公共施設や駅に置いてあります。

### 越谷市民憲章

昭和53年11月3日制定

わたくしたちは、越谷市民であることに誇りと責任を持ち、水と緑と太陽に恵まれた豊かなまちを築くため、限りない願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

- 教養を豊かにし、人間性あふれる文化のまちをつくります。
- きまりを守り、信じあい、心豊かな明るいまちをつくります。
- 自然を愛し、お互いに助けあい、きれいなまちをつくります。
- 健康で楽しく働き、明るいスポーツのまちをつくります。

### 市の人口(平成14年7月1日現在)

前月比

人口	31万3224人	(322人増)
男	15万7500人	(151人増)
女	15万5724人	(171人増)
世帯	11万8600世帯	(232世帯増)

### 中心市街地活性化の基本テーマ ～みずみずしいまち越谷～

#### 活性化策

分類	事業名	事業概要
中心市街地の環境整備	山車会館整備事業	旧日光街道周辺に残る歴史的な建築物を北部(本町商店会)の遊休地に移築し、山車の保管・展示機能と歴史資料館の機能を持つコミュニティ施設として活用します。
	旧日光街道ふれあい基盤形成事業	歩行者の安全を確保し、商店会全体を地域のコミュニティ空間とすることを目標に、地域住民の憩いの場として必要な機能や環境の整備を進めます。
	越谷中央商店会コミュニケーション環境整備事業	市が行うコミュニケーションゾーン整備事業と連携して、安全で快適な買い物空間と市民イベントの開催にも対応するコミュニティ環境を整備します。
まちづくりノウハウの蓄積	まちづくりノウハウ開発・普及事業	まちづくりに関する調査・研究活動を通してまちづくりノウハウを蓄積し、中心市街地の商店街だけでなく、市内全域の商店街に対してまちづくりノウハウを普及します。
	市民によるまちづくり事業	中心市街地活性化基本計画やTMOの事業に対する市民の理解と協力のもとに、市民によるまちづくりを推進します。
商店街活動の支援	空店舗活用事業	空店舗を活用して不足業種の導入やチャレンジショップを設置するもので、魅力的な店舗の導入やテナントミックスの適正化によって商店街の集客力を強化を図ります。
	情報化基盤整備事業	インターネットの活用や高齢化社会をうらんだ商店街の一括受注・宅配サービスの実施、市内各商店街と連携した多機能カードの導入を図ります。
	イベント支援事業	商店街が地域との連携を強化しつつ主体的に商店街イベントや市民参加型イベントの企画・運営を支援します。
TMOの運営基盤強化	商店街組織基盤強化事業	商店街が交流、調査、研究、イベント等の活動を続ける中で1つの事業体として結束し、法人化等によってより強固な組織基盤が形成されることを目指します。
	公共施設管理運営事業	駅前中核施設に連携して公共駐車場や文化施設等の公共施設が整備された場合、その管理運営をTMOが受託できるか検討します。

#### 今号の主な内容

- まちの整備に関する条例案について…②
- 介護保険のアンケート調査結果…③
- お知らせ…④⑤
- 人権それは愛…⑤
- 催しご案内…⑥⑦
- 健康と暮らし、ホームドクター…⑧⑨
- 障害者福祉制度が変更になります…⑨
- 親子のページ…⑩
- こどもコーナー…⑪
- まちのわだい、各種相談…⑫

#### 旧日光街道沿道の活性化

通過交通の抑制を図り、安全な歩行者空間を確保します。また、まつりや市等のイベントの活性化や、歴史的な資産等を活用した集客の核を随所に配置することで、地域住民のニーズに密着したにぎわいのある商業集積の形成を目指します。

#### 高架下の活用構想

東武伊勢崎線高架下の商業利用を促進し、商業空間の面的な広がりを創出するとともに、地区的北端および南端部は駐車場としての利用を促進し、駅前への車両進入の分散化を図ります。また、物産展示場を活用して、駅周辺の情報拠点としての機能を高めます。

越谷駅東口周辺の中心市街地の活性化を目的に越谷市が策定した市街地活性化基本計画を受け、平成13年度に越谷市商工会议が「商業タウンマネージメント構想(TMO構想)」を策定しました。今年6月14日、中心市内TMO事務局(越谷市商工会)が認定されました。



街地活性化法に基づきこの構想が認定され、市役所で、認定証が交付されました。今後は、越谷市商工会が構想の推進事業者となり、左表の活性化策やソリューション面を重視した活動を実践していきます。

### 越谷市商工会が認定構想推進事業者に TMO構想)を認定

越谷市商工会



#### 越谷駅～市役所間の都市機能集積強化

越谷駅前から足立越谷線に至る商業・業務ゾーンでは、越谷駅東口第一種市街地再開発事業の波及効果による商業・業務立地を越谷市役所通り線に沿って誘導します。市役所方面に向けた面的なまちづくりの展開は、多様な都市機能の集積とともに、旧日光街道沿道商店街との連携が強化され、地域一帯の回遊性を高めます。

#### 駅周辺と既存商業核との連携強化

越谷駅東口の市街地再開発事業や駅前広場の整備と南越谷駅越谷駅線の整備により、越谷中央商店会への通過交通の抑制を図り、南北に走る商店街のメインストリートをコモンユーティティ道路として整備することで歩行者の安全を確保します。さらに、東西方向へもコミュニティ道路整備を広げることで、地域一帯の商業地としての魅力向上を図ります。







↙4面から続き

## ◆勤労者住宅資金

内▽住宅・宅地・マンション購入(中古可)、増改築・貸付限度額1000万円。変動金利2.065%、固定金利3年1.89%、5年2.19%。(7月現在)。貸付期間は30年以内。貸付対象物件を一番抵当(公的住宅融資を併用する場合は後順位可)。▽住宅の修繕及び補修・貸付限度額300万円。変動金利2.065%。(7月現在)。貸付期間は15年以内。無担保。いずれも償還方法は元利均等の月賦償還、月賦・半年賦併用償還、保証協会の保証が必要。①市内在住(予定)の勤労者、②同一事業所に引き続き2年以上勤務している方、③市税を滞納していない方、④

原則満20歳以上55歳以下の方、⑤返済能力がある方、⑥この貸付を受けていない方。

日(月)~30日(金)までに左記へ

問産業振興課 ☎ 963-9192

内補助額は、購入価格の2分の1(最高5万円)。対次の①~⑤

をすべて満たす方。①生ごみ処理容器や、電動・手動式の生ごみ処理機を購入予定の方。②市内

在住の世帯主の方(1世帯1基)

まで)。③機器を適切に管理できる方。④たい肥等を自家処理で

きる方。⑤補助後6ヶ月間、使用

状況(生ごみの投入回数・たい肥

等の量・利用方法など)を報告で

きる方。⑥申請書を左記まで。

郵送可、ファックス不可。

問環境資源課 ☎ 963-9181

内はいかいのある高齢者を家庭

で介護している方に、PHS端末を利用した位置探索サービス

事業を行っています。これはP

HS通信網を利用して位置情報

を介護者に提供するものです。

費用自己負担有。詳しくは左記へ

問高齢福祉課 ☎ 963-9181

3、県東部環境管理事務所越谷

支所 ☎ 048-966-231

1、市役所環境資源課 ☎ 963-

II-9181

内7月1日から越谷営業所など

を統合し、川口支社となりまし

た。問東京電力(株)埼玉カスタマ

ーセンター ☎ 0120-995

II-441

内7月1日から越谷営業所など

を統合し、川口支社となりまし

た。問東京電力(株)埼玉カスタマ



## 参加する

案内

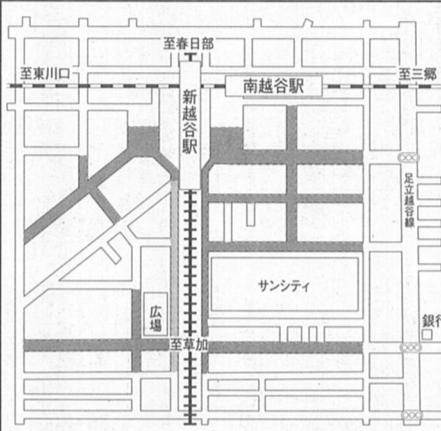
越谷市役所  
43-8501 越ヶ谷4-2-1  
表電話☎964-2111



熱き祭典

前夜祭 8月23日(金)  
午後7時～9時  
サンシティで開催  
24日(土)・25日(日)

交通規制を行います  
(24日・25日、午後6時~10時)



\*駐車場がありませんので、お車での来場はご遠慮ください  
問南越谷阿波踊り実行委員会事務局

阿波踊り実行委員会事務局

募集します

文化・スポーツなど  
市民活動の情報欄です。  
掲載についての問合せは

「お知らせパック～この指とまれ！」の平成14年度分の追加登録・掲載要望申請を8月1日(木)～10月31日(木)に受け付けます。問広報広聴課広報担当 963-9117

内能樂、囃子方小鼓の個人  
古賈6000円　問副田  
963||0416

、  
ツ  
稽  
賜市役所周辺・北越谷河川敷  
など 因キヤンプなど野外活  
動が中心 對幼稚園年長～中  
学3年生 費入団金5000  
円、月会費1800円～25  
00円 問大谷 964-115

午後1時30分から。第2土曜  
日、午前9時から **湯北越谷**  
▼リング・リング手編サーク

時 每月第2・4木曜日、午後  
1時30分～4時 場サンシテ  
料金 1500円

問沢野 0639 0090 2656 月会費 2000円  
会員登録料 85 8708 伊藤 9

時毎週水曜日 午前9時30分  
正午 場北体育館 対家庭  
婦人 買入会金500円、月  
会費50円。このほか、月  
の運動会費用50円。  
時毎週日曜日、午前中 場市  
トボール

会費1500円 このほかシ  
ヤトル代月300円 國茂木  
978||5917 56  
内運動場 費年会費500  
0円 國堀内 962||25

▼ ブルノリア・ウクレレ会  
時 毎月第1・3木曜日、午前  
時 每月第1・3火曜日、午後0時45分～3時15分 場けやき

▼ 郎説の会「どんぐり」  
時 毎月第1・3木曜日、午前

斐公	965	1186	賈月会費	2500円	場南越谷公民館	10時正午	斐入会金	5
圓山	00円、月会費	1500円	莊	対60歳以上	圓山	00円、月会費	1500円	圓薬師寺

▼新婦人ピースフル・コール  
(女性コーラス)  
時毎月第1・3水曜日、主に

午前10時正午場北部市民会館賣入会金100円、月会費1700円問馬場△9  
▼女声合唱団「文教」創立8周年記念リサイタル時9月7日(土)、午後2時開演

76110791  
▼ボーカル・越谷第五団  
時主に土曜・日曜日。時間は  
場サンシティ 内映画音  
樂、創作ニユージカル「螢川」  
費500円 門笛原 96

▼保健大学へあなたと家族の  
活動内容により異なります  
対 500人 費 無料 申当  
4114771

健康づくりを応援します  
時 9月11日～10月23日の水曜  
日、午後1時30分～4時。全7  
31日～9月15日の土曜・日曜  
日直接会場で ▽②老後の自  
立に関する総合講座：時 8月

回場ミニコープ千間台（エ  
間台西5） 費3000円

文  
時 4時、日曜日・16日(休)は  
午前10時(正午)対50人(申)

…参加費・入場料　周…持ち物　周…申込み　周…問合せ

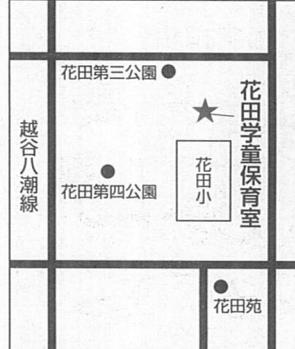
掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です







し  
が  
や  
—  
■ 乳幼児の子育てを楽しもう  
時 9月28日(土)、午後1時30分  
～3時30分  
▽ふれあい体操：時 9月  
内 「父親と母親夫と妻そしてわたしとあなた」をテーマに  
考えます  
内 乳幼児と両親5組  
● 子育て講座  
時 いすれも午前10時30分～11時  
30分  
▽ふれあい体操：時 9月  
5日(木)  
遊び・工作・絵本等  
手のタオル1枚  
マとあそぼう：時 9月6日(金)  
花田学童保育室  
因わらべ  
■ 乳幼児の子育てを楽しもう  
時 9月28日(土)、午後1時30分  
～3時30分  
▽ふれあい体操：時 9月  
内 「父親と母親夫と妻そしてわたしとあなた」をテーマに  
考えます  
内 乳幼児と両親5組  
● 子育て講座  
時 いすれも午前10時30分～11時  
30分  
▽ふれあい体操：時 9月  
5日(木)  
遊び・工作・絵本等  
手のタオル1枚  
マとあそぼう：時 9月6日(金)  
花田学童保育室  
因わらべ



● 乳幼児の子育てを楽しもう  
時 9月28日(土)、午後1時30分  
～3時30分  
▽ふれあい体操：時 9月  
内 「父親と母親夫と妻そしてわたしとあなた」をテーマに  
考えます  
内 乳幼児と両親5組  
● 子育て講座  
時 いすれも午前10時30分～11時  
30分  
▽ふれあい体操：時 9月  
5日(木)  
遊び・工作・絵本等  
手のタオル1枚  
マとあそぼう：時 9月6日(金)  
花田学童保育室  
因わらべ

## 9月2日 川柳小学校に 開設します

● 乳幼児の子育てを楽しもう  
時 9月28日(土)、午後1時30分  
～3時30分  
▽ふれあい体操：時 9月  
内 「父親と母親夫と妻そしてわたしとあなた」をテーマに  
考えます  
内 乳幼児と両親5組  
● 子育て講座  
時 いすれも午前10時30分～11時  
30分  
▽ふれあい体操：時 9月  
5日(木)  
遊び・工作・絵本等  
手のタオル1枚  
マとあそぼう：時 9月6日(金)  
花田学童保育室  
因わらべ

● 親子講座  
時 9月28日(土)、午後1時30分  
～3時30分  
▽ふれあい体操：時 9月  
内 「父親と母親夫と妻そしてわたしとあなた」をテーマに  
考えます  
内 乳幼児と両親5組  
● 子育て講座  
時 いすれも午前10時30分～11時  
30分  
▽ふれあい体操：時 9月  
5日(木)  
遊び・工作・絵本等  
手のタオル1枚  
マとあそぼう：時 9月6日(金)  
花田学童保育室  
因わらべ

● 越谷市子育てサロン  
343-0845  
南越谷1-11-4  
西口 コーヒーショップ  
コンコース 東口 旅行会社  
☎ 961-3623

## FAMILY PAGE 親子のページ 問合せは各施設へ



## ご存ですか？ 特別児童扶養手当と 児童扶養手当

● 児童扶養手当(制度が変更になりました)

14年8月1日から、所得の範囲および所得制限額が変わりました。

（所得制限および手当月額）  
児童1人：年収が130万円未満の場合、4万2370円。

年収が130万円以上365万円未満の場合、年収に応じて4万2360円から1万円まで10円引きぎみの額。

・児童2人：児童1人の金額に5000円を加算した額。

・児童3人目以降：1人につき児童2人の金額に3000円を加算した額。

（所得の範囲）  
手当を請求する方が母親の場合、児童の父から受け取った養育費の80%が所得として扱われることになりました。

（特例児童扶養資金の創設）  
制度の変更により、手当額が減額となつた方は、無利子で貸付を受けることができます。

（対象）  
精神または身体に一定の障害がある20歳未満の児童を家庭で育てている方。

（手当（月額））  
・重度障害児：5万1550円

所申請書（保育課でお配りしています）に就労証明書を添えて直接保育課（第二庁舎2階）へ。入所の可否（決定）については入所審査のうえ、8月中旬に文書でお知らせします。

▽特別児童扶養手当受給資格者  
：8月15日(木)、16日(金)。市役所  
第二庁舎2階児童福祉課  
☎ 963-916

6

・中度障害児：3万4330円  
児童扶養手当、特別児童扶養手当とともに、児童福祉施設（通園施設は除く）に児童が入所している場合は受けられません。また、申請する方やその配偶者、同居等生計を同じくする扶養義務者（申請者の直系血族、兄弟姉妹）の所得により、手当の一部または全額がその年度（8月分から翌年7月分まで）は支給停止になる場合があります。

● 現況届をご提出ください  
児童扶養手当、特別児童扶養手当を現在登録している方は、次のとおり現況届をご提出ください。

▽児童扶養手当受給資格者：8月8日(木)、9日(金)、12日(月)。市役所別館第1・2会議室

（特例児童扶養手当）  
精神または身体に一定の障害がある20歳未満の児童を家庭で育てている方。

（手当（月額））  
・重度障害児：5万1550円

▽特別児童扶養手当受給資格者  
：8月15日(木)、16日(金)。市役所  
第二庁舎2階児童福祉課  
☎ 963-916

6

▽地域子育て支援センター（増林保育所内）  
内 「絵本と仲よし、うれしいな」  
市内在住の3歳以上の子どもと保護者20組  
賃無料 8月20日(火)（消印有効）までに往復は書きに実施日・住所・親子の氏名（ふりがな）・子どもの年齢・電話番号を記入し左記へ。応募多数の場合は抽せん。結果はご連絡します。

▽地域子育て支援センター（西）  
内 「絵本と仲よし、うれしいな」  
市内在住の3歳以上の子どもと保護者20組  
賃無料 8月20日(火)（消印有効）までに往復は書きに実施日・住所・親子の氏名（ふりがな）・子どもの年齢・電話番号を記入し左記へ。応募多数の場合は抽せん。結果はご連絡します。

▽地域子育て支援センター（東）  
内 「絵本と仲よし、うれしいな」  
市内在住の3歳以上の子どもと保護者20組  
賃無料 8月20日(火)（消印有効）までに往復は書きに実施日・住所・親子の氏名（ふりがな）・子どもの年齢・電話番号を記入し左記へ。応募多数の場合は抽せん。結果はご連絡します。

（特例児童扶養手当）  
精神または身体に一定の障害がある20歳未満の児童を家庭で育てている方。

（手当（月額））  
・重度障害児：5万1550円

▽特別児童扶養手当受給資格者  
：8月15日(木)、16日(金)。市役所  
第二庁舎2階児童福祉課  
☎ 963-916

6

▽特別児童扶養手当受給資格者

## 越谷市子ども憲章

平成10年11月3日制定

水と緑と太陽に恵まれた越谷市の未来を担うわたしたちは、夢と誇りを持ち、みんな仲良く助け合って生きていくことを誓い、ここに「越谷市子ども憲章」を定めます。

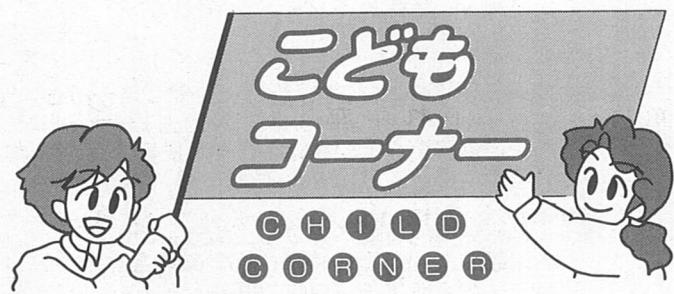
自立一わたしたちは、互いに認め励まし合い、自分の道を歩んでいきます。

責任一わたしたちは、礼儀正しく、きまりを守り、責任を持って行動します。

健康一わたしたちは、生命を大切にし、明るく、たくましく生きていきます。

感謝一わたしたちは、思いやりの心と、「ありがとう」の気持ちを持ち続けます。

環境一わたしたちは、自然や文化を大切にし、環境にやさしくします。



3年 鈴木 大地くん

「ふれあいタイム」の時間に、学校の近くにある農業技術センターを見学しました。ここでは、野菜や果物、お花などが育てられていました。まずははじめに、いろいろな

鈴木 大地

みんなの作品 増林小学校

農業技術センターを見学して

6年 榎本 桃子

白馬

6年 榎本 桃子さん

「ペガサスにのっていこう！」 塩野 由香子

\*次回は川柳小です

2年 塩野 由香子さん

コンピューターで管理する方法です。すごくいいアイディアだと思いました。

もう1つおどろいたことは「水こうさいばい」をしていることです。農業技術センターでは、工夫しながらいろいろなものを見てていることがわかり、とても勉強になりました。

写真を大きく映画のようにして見せてもらいました。次に、ビニールハウスの中を見学しました。中には、ナス、コマツナ、トマト、キウイ、イチゴ、バラなどがあります。試験管の中で育てられているワケネギやプリムラもありました。こんなにもたくさんのものを、6人で育てていると聞いてびっくりしました。

学校紹介

白梅っ子ウォークラリー(健康福祉村で)

⑦大袋小

・白梅っ子！ 異学年集団活動

ぼく達の大袋小学校は、百十岁以上の歴史のある学校です。昔、学校の周りには梅林が多く、春には白梅の花の香りでいっぱいだったそうです。白梅は、冬の寒さに耐えて咲くことから、白梅のように力強くがんばり、心豊かに育つようにと、ぼく達大袋小の子は「白梅っ子」と呼ばれます。

そんなぼく達の自慢は、年間を通して行われる異学年集団活動です。いろいろある集団活動の中で、みんなが楽しみにしているのは「白梅っ子ウォークラリー」です。高学年は、低学年の歩調に合わせて歩いたり、荷物を持ってあげたりして、みんなで協力し健康福祉村までの往復9キロの道のりを歩きます。これからも、集団活動を通してみんなが仲よく過ごせる学校にしていきたいと思います。

\*次回は西中です

▲紹介してくれた6年生の中井結人くん

●応募のしかた●

- はがきに答えと住所、氏名(ふりがな)、性別、学校名、学年、広報を読んだ感想などを書いてください。
- しめきりは8月15日消印のものまでです。
- あて先は〒343-8501越谷市役所「広報こしがや」こどもクイズ係まで。
- 正解10人のお友達に記念品をおくります。正解者多数の場合は抽せん。
- 応募できる人は市内に住む小・中学生です。
- 当せん者は広報こしがやお知らせ版9月号で発表します。

7月号(360回) 応募37通 正解37通

●当選者(敬称略)

三瓶麗	千間台小2年
山本真由	千間台小2年
岡本かなえ	蒲生小5年
若山健太	北越谷小4年
原田阿矢子	田中5年
中澤かほり	武藏野中1年
岡脇彩花	本小3年
相模川渡	相模川小4年
溝井岩脇	後小4年
稚菜	北越谷小4年
穂穂花	田中5年
宮本小3年	田中5年
鷺	後小4年
千間台小6年	田中5年
千間台小6年	田中5年
田中5年	田中5年
田中5年	田中5年

●こたえ

第361回もんだい みんなが大好きな夏の食べ物スイカ。このスイカは何科の植物かな？番号で答えてね。

①ウリ科  
②ナス科  
③バラ科

ヒント：スイカは漢字で「西瓜」と書きます。おうちの人人に聞いてみてね。

こどもクイズ  
とうせんしや

7月18日、中央中学校の2年生15人が、増改築工事が完了した南校舎の屋上に、セダム、ラベンダー、サツキなどを植えました。

これは、地球温暖化防止やヒートアイランド現象解消を目的に進めている屋上緑化の取り組みとして行われたものです。

14カ所に温度センサーが設置され、気温の変化を調べることができます。

当日は、専門業者の方から指導を受け、丁寧に植えました。生徒たちは「これから屋上に植物があることで教室の温度がどう変わるのが楽しみです」と話していました。

こどもニュース 中央中の生徒が屋上緑化に取り組みました

## 各種相談 \*相談はすべて無料です

**市民** 月曜～金曜日（祝日を除く）。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階第1相談室。日常生活全般における相続、債権、債務、離婚、賠償等法律上の問題を含んだ民事関係や市政に関するについて。問合せ／市民生活課☎963-9156

**法律** 毎週水曜日（祝日の場合は翌日）。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。毎週火曜日（祝日の場合は月曜日）、午後1時から市民生活課で予約受け付け（電話のみ）。定員8人。法律上の諸問題について弁護士が応じます（交通事故を除く）。申込みが多いため、上記の市民相談もご利用ください。問合せ／市民生活課☎963-9156

**交通事故** 月曜～金曜日（祝日を除く）。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階第1相談室。交通事故による補償問題、手続きなどについて。問合せ／市民生活課☎963-9156

**交通事故** (弁護士) 每月第3火曜日。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。当日午前9時から市民生活課で電話予約受け付け。定員8人。問合せ／市民生活課☎963-9156

**行政** 每月第2金曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。行政上の諸問題について。問合せ／市民生活課☎963-9156

**行政書士** 每月第1金曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。内容証明、契約、示談、相続、告訴、告発、法律文書、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借問題、家事問題等について。問合せ／市民生活課☎963-9156

**登記** 每月第1水曜日。午前9時～正午。中央市民会館4階相談室。登記、供託、分筆、表示など法務局、裁判所に提出する書類について司法書士と土地家屋調査士が応じます。問合せ／市民生活課☎963-9156

**不動産** 每月20日（7月は19日）。午前10時～午後3時。埼玉県宅建協会越谷支部（市役所駐車場横）。不動産に関するについて弁護士と相談員が応じます。問合せ／埼玉県宅建協会越谷支部☎964-7611

**税務** 每月第1月曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ／市民生活課☎963-9156

**税務** 每月第2火曜日（8月は休み）。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。贈与、譲渡、相続等の国税について関東信越国税局税務相談員が応じます。問合せ／市民生活課☎963-9156

**税務** (関東信越税理士会越谷支部) 每月月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会税務指導所（赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前）。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ／関東信越税理士会越谷支部☎962-6131

**消費生活** 月曜～金曜日（8月14日、15日、祝日を除く）。午前9時30分～午後3時30分。中央市民会館4階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて。問合せ／消費生活センター☎965-8886

**人権** 每月第3木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館5階第7会議室。人間関係や人権問題について。問合せ／人権推進課☎963-9119

**人権** 每週月曜日（祝日を除く）。午前9時～午後4時。さいたま地方法務局越谷支局。問合せ／さいたま地方法務局越谷支局総務課人権係☎966-1321

**内職** 每週火曜・木曜日（祝日を除く）。午前10時～午後3時30分（受け付けは午前10時～正午、午後1時～3時）。中央市民会館4階相談室。内職の相談、あっせん、求人の相談について。問合せ／産業振興課労政係☎964-2111

**労働** (社会保険労務士) 每週金曜日（祝日を除く）。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。問合せ／産業振興課労政係☎964-2111

**高年齢者職業** 月曜～金曜日（祝日を除く）。午前9時～午後5時（受け付けは午前9時～11時30分、午後1時～4時30分）。中央市民会館4階相談室。高年齢者の就職あっせん、求人の相談について。問合せ／高年齢者職業相談室☎963-9211

**越谷パートバンク** 火曜～土曜日（祝日を除く）。午前9時～午後5時（受け付けは午前9時～11時、午後1時～4時）。越谷コミュニティセンター2階。パートタイマーの就職あっせん、求人の相談について。問合せ／越谷パートバンク☎988-1717

**経営** (中小企業診断士) 8月7日(水)、21日(水)、9月4日(水)、18日(水)。午前10時～午後4時。中央市民会館4階相談室。事業経営上の問題や経営相談について。電話可。問合せ／商業観光課商業係☎963-9191

**教育** 月曜～土曜日（祝日を除く）。午前9時30分～午後5時（電話相談は午後9時まで）。越谷市教育相談所（東越谷3-10-7）。いじめ、不登校、非行、発達相談等。対象は幼児～高校生。申込み・問合せ／越谷市教育相談所☎966-6833

**家庭児童** 月曜～金曜日（祝日を除く）。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室。電話可。しつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ／児童福祉課児童福祉担当☎964-2111

## まちのわたり タウンヒート

県指定無形  
民俗文化財

下間久里の獅子舞  
伝統を伝え  
る勇壮な舞

青少年を非  
行から守る  
社会を明るくする運動  
新越谷駅前

北川崎で、  
毎年恒例の  
虫追いが行われました  
稻の虫イホイホ



境内で披露した力強い奉納の舞

7月15日、下間久里の香取神社で「獅子舞」が行われました。この獅子舞は、江戸時代初期から行われているもので、埼玉県の無形文化財に指定されています。

この日は、袴をはき、揃いの衣装で腰に太鼓をつけた太夫獅子、中獅子、女獅子の3頭1組が、神社の境内で奉納の舞を披露。その後、区内の約180軒の家々を訪れ、家内安祈りながら夜遅くまで舞つて歩きました。

また、桜井南小の6年生134人が、授業の一環として、郷土に残る文化財に触れようと訪れていました。

月曜～金曜日（祝日を除く）。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階相談室。日常生活全般における相続、債権、債務、離婚、賠償等法律上の問題を含んだ民事関係や市政に関するについて。問合せ／市民生活課☎963-9156

7月1日、新越谷駅前で、運動・青少年非行防止実施委員会が、7月の「社会を明るくする運動」「青少年を非

行から守る」強調月間に合わせ、PR活動を行いました。社会を明るくする運動は、青少年の非行防止と罪を犯してしまった人の更生

に理解を深め、住みよい社会を築こうとする運動です。

この日は、板川市長や田中越谷警察署長をはじめ、委員会を構成する団体のボランティアの人たちが参加し、駅前を行き来する人たちにうちわ、シャーベンシル、ティッシュや花の種などを配布しました。

恒例の「虫追い」が、7月24日の夜行われました。これは、麦わら束ねて作つたたいまつに火をともし、

水田の稲につく害虫を追い払う、その年の豊作を祈るもので、江戸時代から続く農村行事です。

この日は、約200人の参加者が直径50センチ、長さ3～4メートルのたいまつに火をつけ、かねや太鼓

を鳴らしながら「稻の虫ホーイホイ」という声に合わせ田畑の中を歩きました。

参加した地元の子どもたちは「重くて熱くて大変でした。昔の農家の人の苦勞がわかりました」と話していました。

恒例の「虫追い」が、7月24日の夜行われました。これは、麦わら束ねて作つたたいまつに火をともし、

水田の稲につく害虫を追い払う、その年の豊作を祈るもので、江戸時代から続く農村行事です。

この日は、約200人の参加者が直径50センチ、長さ3～4メートルのたいまつに火をつけ、かねや太鼓

を鳴らしながら「稻の虫ホーイホイ」という声に合わせ田畑の中を歩きました。

参加した地元の子どもたちは「重くて熱くて大変でした。昔の農家の人の苦勞がわかりました」と話ていました。

恒例の「虫追い」が、7月24日の夜行われました。これは、麦わら束ねて作つたたいまつに火をともし、

水田の稲につく害虫を追い払う、その年の豊作を祈るもので、江戸時代から続く農村行事です。

この日は、約200人の参加者が直径50センチ、長さ3～4メートルのたいまつに火をつけ、かねや太鼓

を鳴らしながら「稻の虫ホーイホイ」という声に合わせ田畑の中を歩きました。

参加した地元の子どもたちは「重くて熱くて大変でした。昔の農家の人の苦勞がわかりました」と話っていました。

恒例の「虫追い」が、7月24日の夜行われました。これは、麦わら束ねて作つたたいまつに火をともし、